

税金のムダ使い やめさせて!



が8割の声

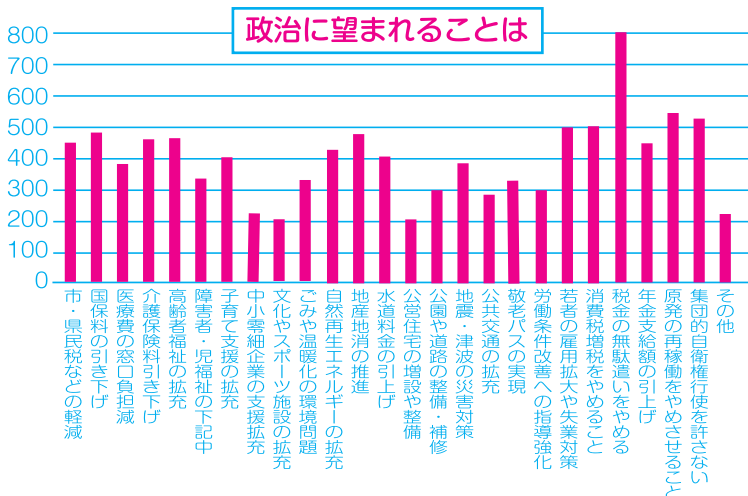
市民アンケートへのご協力 ありがとうございました。

日本共産党市議団は、市政などに対する市民のみなさんのご意見を直接お聞きするため、「西宮市民アンケート」にとりくみ、若い方から高齢者まで幅広い層の方々から回答が寄せられました。（2014年10月16日現在993通）集計結果を報告し、いただいたご意見等については今後の活動にいかしてまいります。

政治全般について

国政については、安倍自公政権が進めようとしている「戦争する国づくり」や消費税増税、原発再稼働等について5割以上が反対、という明確な意思が示されました。また、「若者の雇用拡大や失業対策」「年金支給額の引き上げ」を望む声が多く上がっています。

市政については、国民健康保険料や介護保険料の引き下げ、利用料の減免、水道料金の引き下げ、市・県民税の軽減を望む声がそれぞれ半数近く寄せられました。暮らしの厳しさを反映する結果が浮き彫りになっています。

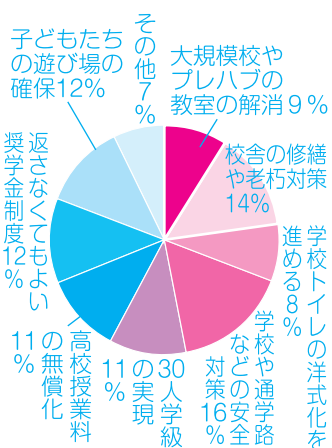


寄せられた声

- ・安倍政権は戦争への道を進もうとしている。集団的自衛権行使には絶対反対です。
- ・消費税が8%になり、買物しにくくなったと感じている。

- ・自営業者ですが、他市に比べて市内業者がないがしろになっているように思います。
- ・本当に「子育てするなら西宮？」って感じです。
- ・児童公園が汚く、古すぎる。ブランコやすべり台も老朽化している。公園の整備をしてほしい。

教育施策



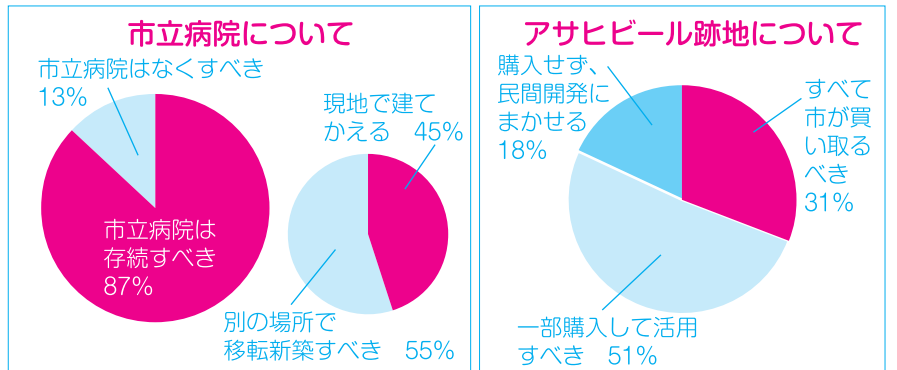
プレハブ教室・トイレの洋式化・校舎の改修、築50年を超える学校が19校ありその対策も急がれます。また通学路の安全対策を求める要望が多くなっています。

- ・子ども医療費無料制度の所得制限をなくしてほしい。
- ・学校にしても病院にしても、施設はもちろん重要ですが、そこで働く人達がゆとりを持って働き続けられるように人材の育成、雇用の確保、充実に税金を使ってほしい。
- ・マンションが増えて学校がプレハブ、どこへ行っても同じようなショッピングセンター。なくなった厚生年金プールみたいな手軽なプールがほしいとずっと思っています。

中央病院とアサヒビール跡地

アサヒビール跡地については、「すべて市が買い取るべき」「一部購入して活用すべき」の回答が合わせて82%になっています。当初、市長は跡地については「買わない」との方針でしたが、議会とも協議し「市立中央病院と県立病院の統合病院の候補地として、一部(2.6ha)を購入する」ことに見直されました。市長は、病院の統合が実現しなかった場合は土地を売却するとの考えですが、市議団は市として公共的な活用をすべきとの立場です。

西宮市立中央病院については、存続を望む声が87%です。現在の中央病院は、統合の目途がつくまで現地で存続することになりますが、老朽化対策や耐震化、医療機器の更新等、必要な対策を実施し、市民が安心して利用できるようにすべきと考えます。

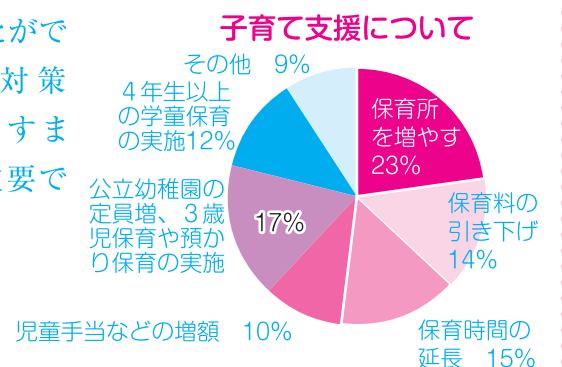


子育て支援

西宮市でも働く女性が増え、保育所増設、保育時間の延長、公立幼稚園の3歳児保育や預かり保育等に要望が多くなっています。

小学4年生以上の学童保育を希望する声が多いのは、昨今の子どもをめぐる事件が多発していることが背景にあると思われます。安心して働くことがで

きる対策がますます重要です。



政務活動費 日本共産党は適正な使用を求め、改善してきました

西宮選出元県議の号泣会見を皮切りに、全国で次々と政務活動費の不正使用が明らかとなりました。

これまで日本共産党西宮市会議員団は、政務活動費の適正な使用や透明性の確保にむけとりくんできました。あわせて、議員に対するタクシーチケットや特別委員会出席への費用弁償（手当）支給などの廃止を求め、実現させてきました。



領収書添付、公開を提案 6年後に実現

議員の調査研究に対する補助金は、2001年4月より「政務調査費」として、条例に基づいて交付されることになりました。

日本共産党市議団は、条例化に際し透明性を確保するため、①

収支報告書に領収書などの証拠書類添付を義務付ける、②収支報告書はいつでも市民が閲覧できるようにするなどの独自案を提案しましたが、否決。そこで市議団では、同年度から収支報告書と証拠書類の自主公開を行い、領収書添付などを追及し続けました。

2006年、東京都目黒区など各地で



政務調査費の不正使用が発覚し、同年12月、西宮市議会に領収書添付を求める陳情が提出されましたが、賛成は日本共産党のみで否決に。その後、ようやく2007年3月議会で領収書添付の義務付けが決定され、同年6月から実施されました。

さらに使途を厳格に 2割減額を

住民によるチェック（住民監査請求や住民訴訟）の中で、西宮市議会でも一部議員が、漫画の購入や自己所有の事務所費に政務調査費をあてていた事実などが発覚。

そこで西宮市議会では使途基準を定める「手引き」の作成にとりくみ、2012年9月には地方自治法改正で、「政務調査費」から「政務活動費」に変更され、「調査研究その他の活動」にも使えるとされましたが、「使途の拡大はしない」ことを確認。今年8月からは収支報告書と証拠書類の自主閲覧なども実現しました。

しかし、政務活動費の使途基準（手引き）や説明のありかたは、常に見直しが必要です。

日本共産党市議団は現行の手引きで一部充当が認められている「ガソリン代」や「携帯電話通話料」に政務活動費を一切あてていません。政務活動とその他の活動の区別がむずかしいからです。

西宮市議会の政務活動費は、他の中核市や阪神間各市と比較しても高額で、市議団は2割減額を求めています。これらの見直しが早急に実現できるよう、ひきつづき頑張ります。



政務活動費とは…

政務活動費は、西宮市議会議員の調査研究その他の活動（選挙や後援会活動等には支出できません）のために、必要な経費の一部として、市から交付される補助金です。西宮市議会では議員一人当たり月額15万円が会派、または議員に交付されています。交付を受けた会派または議員は、収支報告書を作成し、領収書等の証拠書類を添えて議長に提出。残った政務活動費は返還します。

使途は、会派または議員が自主性にに基づき決定するものですが、原資は税金であり、自らが市民への説明責任を果たさなければなりません。

日本共産党市議団は会派として活用し、議会ごとの「市会報告」や「団ニュース」の発行などの経費が主なものです。